No. 8

令和6年2月8日

隠岐支庁 農林水産局 農業振興部

標題

隠岐の島町 21区域に分けて地域計画・目標地図作成の話し合いを開始

(ダイジェスト)

隠岐の島町では、昨年12月から今年2月にかけて毎月2回のペースで、町村合併前の6つの会場・期日に分けて、地域計画の策定に向けた話し合いを開始しました。町内を21の区域に分けて、担い手へのアンケート調査結果を反映させた現況地図をベースに、目標地図の作成に必要となる担い手の意向や農地・水利等の現状などの情報を地図へ書き込む作業を付箋も使いながら参加者と一緒に行っています。年度末の3月には、関係機関で、今回の話し合いの結果を整理した上で、令和6年度も引き続き21の区域ごとの話し合いをさらに積み重ねて、地域農業の未来設計図づくりを進めます。

令和7年3月までの地域計画の策定・公表に向けて隠岐の島町は、年度当初、全体説明会を町内3会場で開催し、今後2年間かけて、中山間地域等直接支払交付金の集落協定を単位とした21の区域ごとに順番に話し合いを進めていく策定スケジュール(案)を示しました。現場での話し合いに先立って、耕作者の意向を把握するためのアンケート調査を区域ごとに順次行なうことも説明し、その調査結果を現況地図に落とし込む準備作業は、(公財)隠岐の島町農業公社も協力しました。この間、普及組織は、毎月1回、関係機関による地域計画検討会(※支援チームは、役場・農協・町農業公社・県公社の農地集積相談員と普及組織で構成)への参画を通じて、40代(約13ha規模)と60代(約7ha規模)の担い手が営農している八尾川沿いの西郷地区を重点地区に設定し、両者を中心とした農地の集積・集約化に向けた取り組みを進めました。

しかし、実際には水稲の春・秋作業により、当初のスケジュール通りには現場に入ることが出来ませんでした。そこで、作戦会議を通じて見直しを行い、昨年 12 月からダイジェストに記載したとおり大きく6 つに分けて開催し、話し合いの区域ごとに複数の協議テーブルを設けて、同一会場で同時平行で進めることにしました。その結果、担い手にとっては、複数の区域で耕作していることが多く、協議テーブルを掛け持ち出来るなど、とても参加しやすい形になりました。また、農地や水利等については、再整備を求める声が上がると予想されたことから、隠岐支庁農林水産局の調査計画スタッフにも参加してもらいました。実際に現場での実情を伺うと、人口減少の中、用水路の維持管理を地元で続けるには、守るべき農地とそうではない農地のゾーニングが必要であり、京都府(農林水産部農村振興課)の「むらの減築」ワークショップ運営マニュアル(62 頁)の視点も重要になってきていると感じました。https://www.pref.kyoto.jp/inochinosato/index.html

最後に、今年度末にはこの初回の話し合いの情報整理を踏まえて、次年度、新たに設定する重点地区や今後の地域農業の維持・発展の仕組みづくりに向けた具体的な提案(例:空き家活用による新規就農者の受入れ、島内野菜自給率を高める水田園芸へのチャレンジ等)をしていけるように努めます。

担当者 隠岐地域振興第一課 瀧 広志 TEL08512-2-9683